## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年12月24日

【会社名】 株式会社エスケーエレクトロニクス

【英訳名】 SK-Electronics CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田昌徳

【本店の所在の場所】 京都市上京区東堀川通リー条上ル竪富田町436番地の2

【電話番号】 (075)-441-2333(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤原英博

【最寄りの連絡場所】 京都市上京区東堀川通リー条上ル竪富田町436番地の2

【電話番号】 (075)-441-2333(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 藤原英博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1【提出理由】

平成25年12月20日の当社第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成25年12月20日

#### (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

 1.剰余金の処分に関する事項 減少する剰余金の項目およびその額 別途積立金 400,000,000円 増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 400,000,000円

2.期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき10円

配当総額 113,372,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

- 1.今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)に事業目的の追加および一部変更を行う。また、これに伴い号数の変更を行う。
- 2. 単元未満株式についての権利を定めるため定款第8条(単元未満株式についての権利)を新設し、これに伴い現行定款第8条以下の条数をそれぞれ繰り下げる。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、石田敬輔、石田昌德、藤原英博、前野隆一、塩尻和也、上野篤雄、野上 良忠を選任する。

# (3)決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決される ための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	67,083	132	0	(注) 1	可決	96.67
第2号議案 定款一部変更の件	67,108	108	0	(注) 2	可決	96.70
第3号議案 取締役7名選任の件		_				
石田 敬輔	67,035	181	0	(注) 3	可決	96.60
石田 昌德	67,029	187	0		可決	96.59
藤原 英博	67,106	110	0		可決	96.70
前野 隆一	67,109	107	0		可決	96.70
塩尻 和也	67,109	107	0		可決	96.70
上野 篤雄	67,103	113	0		可決	96.70
野上 良忠	67,096	120	0		可決	96.69

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。